

AFL-CIO とアメリカの通商政策

NAFTA 反対派の分析

黒崎 祐介

序章	
第 1 章	アメリカの通商政策の変遷と AFL-CIO
第 1 節	ケネディ・ラウンド
第 2 節	ニクソンの通商政策との対立
第 3 節	現在の AFL-CIO
第 2 章	NAFTA 反対派の AFL-CIO
第 1 節	NAFTA の特徴
第 2 節	AFL-CIO の反対主張
第 3 節	AFL-CIO の中国批判
第 3 章	AFL-CIO の提案する改善策
第 1 節	国際連帯
第 2 節	通商政策の新モデル
終章	

序章

1994 年 1 月、クリントン政権下で北米自由貿易協定 (North American Free Trade Agreement、以下 NAFTA) が発効し、貿易および投資に関する NAFTA 加盟国間 (アメリカ・メキシコ・カナダ) の障壁撤廃への取り組みが開始された。NAFTA の締結によって、米国多国籍企業の競争力強化や貿易・投資に関する自由化が達成されるなどの利点が挙げられ、多国籍企業を中心に推進されている。

しかし、NAFTA 締結によって、アメリカの労働運動が極めて大きな課題に直面したのも事実である。アメリカでは機械製作関係の仕事口がメキシコに、被服縫製の仕事口が中央アメリカに移っているように、仕事口がつかないほど移動している¹。しかし、仕事口が移転しているのは工業諸国からだけではなく、発展途上国でも同じ現象が起こっている。この仕事口の移動に伴い、搾取が強化され、賃金が低下し、労働条件が悪化し、労働者の不安定化が進んでいる。世界中で未組織労働者が増え、一層弱い立場を強いられる。これに対して立ち上がろうとすると、嫌がらせ・脅迫を受け、時には殺されることさえあるのである²。

NAFTA の締結もあり、労働過程は再編され、資本市場は国際化し、製造業は海外移転し衰退してしまった。また、この間に多国籍企業が誕生し巨大化し、37,000 社がその子会社を含めると世界貿易の 75% を支配している。更に、海外直接投資の 3 分の 1、総生産高の 3 分の 1 を占め、世界中で 1 億 5 千万人を雇用している。先進工業国だけでも 6,100 万人が直接多国籍企業に雇用されているのが現状である³。

貿易と投資の拡大は技術発展とあいまって国の生産性を発展させ富を生み出すと何世代にも言われてきたが、この 10 年間、国際貿易と金融はブームを続けているにもかかわらず、アメリカでの不平等は深刻さを増している⁴。この結果、アメリカでは不安と怒りを労働者にもたらすと共に、「右翼」という政治的投機分子を

も生み出している。

このような NAFTA の欠点を主張し、強力な反対キャンペーンを展開したのがアメリカ最大の労働組合である AFL-CIO (American Federation of Labor-Congress of Industrial Organizations: アメリカ労働総同盟・産業別労働組合会議) だった。AFL-CIO は、「失業の増大と労働条件の悪化」や「貿易収支効果あまり見込まれない」という主張を中心として、NAFTA に反対してきた。そして彼らは、現在のこの危険な状態を根源的に変革することが労働組合の集団的な力と責任によって可能であると主張し、グローバル化について組合員を教育し、世界資本市場の規制を要求し、世界労働市場を組織化すべきだと述べた⁵。

AFL-CIO が NAFTA、およびアメリカの通商政策に対してなぜ反対なのか？本論文では、アメリカの通商政策とどのような関係を辿ってきたかを明らかにし、NAFTA に反対する AFL-CIO の主張を多方面から見ていきたい。そして、直面した課題をクリアする為の改善策を見出していくことが本論文の目的である。

本論文の構成として、まず第 1 章で、NAFTA 締結以前の AFL-CIO とアメリカの通商政策について述べていく。まず、ケネディ政権と AFL-CIO の好関係について分析し、次に一転してニクソン政権の通商政策に対立した背景を、多国籍企業批判・通商政策批判の面から述べていく。更に AFL-CIO の現状について組織率、民主党よりの姿勢の観点から見ていきたい。第 2 章では、NAFTA の効果について述べた後、AFL-CIO の反対主張を取り上げて細かく分析する。第 3 章では、第 2 章で挙げられた問題点を元に、AFL-CIO の改善策について検討し、「おわりに」では今までの議論をまとめ、AFL-CIO が NAFTA 及びアメリカの通商政策の改善の為にどのような立場をとるべきか、独自の視点から述べていきたい。

本論文を書くにあたっての先行研究は、非常に少ない。NAFTA についての研究は多くされているが、AFL-CIO についての研究に関しては、かなり種類に乏しい。Gregory Mantsios 氏の “A New Labor Movement for the New Century”⁶ は、「民主主義・イデオロギー・変革」「未組織の組織化」「多様性と多様性の包括」「政党と政治」「国際関係」の各議題について、AFL-CIO とアメリカ労働運動の成果を評価する為の判断基準を提起した論文集である。この本において、AFL-CIO の使命・目標・戦略が所々で見えるものの、NAFTA に関する記述は非常に少なく、「国際関係」の議題の中の一部にしか過ぎない。また、Jo-Ann Mort 氏の “Not Your Father's Union Movement: Inside the AFL-CIO”⁷ も主な AFL-CIO についての先行研究であるが、ファストトラックについての記述が少々あるものの、やはり上記の本同様、NAFTA に関する情報が少ない。

AFL-CIO とアメリカの通商政策、特に NAFTA に絡めて述べているのが、この論文の第一の特徴である。AFL-CIO の労働運動は、雇用や賃金といった経済問題がメインの主張であるが、NAFTA 問題に絡めると環境保護基準、消費者の安全基準、民主主義など市民生活に関心の深い争点を作り出す。更に第二の特徴として、政治的な視点を中心に考察している点が挙げられる。NAFTA 反対派である AFL-CIO と民主党の関係などについても取り上げ、彼らの NAFTA に対する反対理由、及び彼らが考える改善策をより強固に裏付ける。このように AFL-CIO と NAFTA を絡め、政治的な視点を中心に研究している点が、本論文のオリジナリティではないかと考える。

第 1 章 アメリカの通商政策の変遷と AFL-CIO

第 1 節 ケネディ・ラウンド

戦後アメリカは GATT (General Agreement on Tariffs and Trade: 関税と貿易に関する一般協定) などによって貿易自由化を進めてきたが、ここで注目されるのが当時大統領であった J.F. ケネディが提案した

「1962 年通商拡大法」であった。これは、今までの通商法に代わるものとして、全国的なキャンペーンの末に議会を通過させたものである。

それに基づいてアメリカ政府はケネディ・ラウンドを開始した。これは主に工業品の関税引き下げを対象として、先進工業国の関税を平均で 36～39%引き下げるという従来の関税引き下げ交渉の中では最大の成果を収めた⁸。また、この通商法によって、西側世界の経済的同盟が強化され、この通商法に基づく通商交渉によって、アメリカの対西ヨーロッパ輸出が増え、国際収支が改善されると共に、国内では雇用とビジネスが拡大するとされた。

この通商拡大法について、アメリカの各利益集団では対応が様々であったが、AFL-CIO は、ケネディ大統領の強力な政治的支持基盤であった。当時の AFL-CIO の G.ミーニー会長は、外交問題の本質は資本主義 vs. 共産主義の対抗関係にあり、この戦いにおいては自由主義諸国の経済的福利は至上のものだと下院公聴会で述べている⁹。このような反共主義の立場から通商拡大法を強く支持したが、そのためには貿易調整支援措置の確率が不可欠だと主張した。ケネディ大統領は、この貿易調整支援措置が「公正貿易」の重要な副え物であったため、ミーニー会長の主張に応え、通商拡大法案は労働組合の強力な支持を得ることになった。

第 2 節 ニクソンの通商政策との対立

第 1 項 通商改革法案への反対

上記のケネディ・ラウンドは大きな成果をあげたが、ジョンソン大統領がケネディ・ラウンド公布令に調印した直後から、議会では保守主義の流れが高まりつつあった。これは当時のアメリカの貿易収支が悪化しつつあり、貿易赤字により、企業や労働者は損害を被ったと考えたからである。このような議会に対して、当時のニクソン大統領は、アメリカと貿易相手国との貿易と繁栄を拡大することによって、世界の安定と平和を崩す通商紛争を鎮静化すると宣言し、向こう 5 年間の GATT の多角的通商交渉の権限を得る為に「通商改革法案」を提出した。この法案には、大統領に対する多角的通商交渉権限の授権、非関税貿易障壁削減交渉権限の授権、不公正貿易相手国からの輸入制限権限の授権、エスケープ・クローズ¹⁰による貿易救済条件の緩和などが盛り込まれていた¹¹。

このような法案に対して、公正貿易の立場から反対したのが AFL-CIO であった。かつて、ケネディ・ラウンドを強力に支持した AFL-CIO は、1970 年代初めには既に一方的な自由貿易支持陣営の一員から離れて、「世界貿易の秩序ある拡大」を共鳴するようになった¹²。当時加盟組合員の減少に悩んでいた AFL-CIO は、その原因が輸入の急増による貿易赤字と製造業多国籍による「職の輸出」によってもたらされた失業にあるとして、外国の不公正貿易や多国籍企業による在外生産を促進するような在外付加価値品関税の撤廃を主張した。そして、彼らの主張を実現する為に、輸入数量規制と多国籍企業の在外収益に対する課税強化を目的とした「パーク・ハートケ法案」を議会で可決すべく、強力なロビーイングを展開していた¹³。

第 2 項 多国籍企業批判

AFL-CIO は、多国籍企業をどのような論理で政治問題化したのであろう。彼らはまず、アメリカの貿易と対外投資をめぐる新たなパターンとして、貿易収支の悪化（特に技術集約的工業製品の貿易収支の悪化）や対外直接投資と在外設備投資の増大などに注目し、これらがアメリカの雇用や生活水準にマイナスの影

響を及ぼしていると主張した¹⁴。そしてこれらの貿易パターンの推進要因として、資本、経営、技術などの資源の国際的移動性の高まりとこの資源の国際的移動の担い手としての多国籍企業の出現を取り上げ、多国籍企業がアメリカ経済の産出と雇用に悪影響を及ぼしているとして、次のような多国籍企業批判を展開した。

第一に、多国籍企業の在外子会社の利益は再投資用に外国に留保され、その全てが本国に送金されるわけではないので、国際収支上マイナス要因であると示した。第二に、在外子会社の設立はもはやアメリカ製の機会や部品に対する需要を増やすのではなく、むしろ在外子会社への設備投資はある一定のタイムラグをもって本国資本財の輸入増加をもたらすと主張した¹⁵。第三に、多国籍企業による「職の輸出」である。「逃亡工場」として在外生産を行う多国籍企業の後に残されるのは、国際的移動が困難である労働者の雇用喪失であると批判した。第四に、最新の研究開発や技術も多国籍企業在外子会社やライセンス協定によって安易に外国に移転され、これらの最新の研究開発や技術は、その相当部分が連邦政府の財政支出によって行われていると主張した¹⁶。

ここで重要なのは、AFL-CIO が多国籍企業を一連の資本輸出規制策が対象としたような資本輸出者として捉えるのではなく、むしろ資本輸出の多寡を問わず多国籍企業のそれ自体が、アメリカの国民経済、雇用、貿易収支に及ぼす影響を問題にした点であり、問われたのは多国籍企業の事業活動それ自体であった、という点である。

第3項 通商政策批判

AFL-CIO は、アメリカを巡る貿易と投資の変化を上記のように捉えた上で、更に政府の通商政策の基礎となっている考え方を批判した。第一に、貿易自由化の理論的根拠である比較優位説に対する批判である。それによると、比較優位説は生産要素の国際的移動がないことと完全な自由貿易を前提としている。しかし実際には、多国籍企業によって労働力意義あつた生産要素は国際的に移動するし、またアメリカ以外の国は自国の比較優位を保持する為に貿易障壁をむしろ高めている。その結果、生産要素が外国に移転したアメリカ国内では中産階層が崩壊し、安定性を欠く階級社会になる、と主張した¹⁷。

第二に、通商政策における互惠性の問題である。政府は「もしアメリカが外交政策目的だけでなく、国内政策目的とも合致するバランスの取れた通商政策を進んで採用するならば、その他の国はアメリカの輸出に対して報復を行うだろうし、そうなると貿易戦争が勃発するだろう」と主張している¹⁸。しかし、AFL-CIO は実際にはアメリカだけが一方的に市場開放しており、むしろアメリカの輸入を管理するべきだと主張する。そしてこの輸入管理は、貿易依存率がアメリカよりもはるかに高い他の先進工業国に対する貿易交渉の強力な手段になると述べている。

第三に、1962年通商拡大法によって設けられた貿易調整支援策への批判である。この措置は貿易自由化に不可欠なものであるが、実際には1969年11月まで1件の労働者も企業も、この調整支援策の受給資格適格者として認定されなかった為、改善が必要であると主張した¹⁹。

第四に、自由貿易は賃金や労働基準の高位平準化をもたらすと政府は主張したが、これに対して、AFL-CIO は反対し、労働力の国際的移動が困難である以上、賃金の平準化は生じないし、途上国における高失業率、外国における政府の経済介入、これらを利用する多国籍企業、の諸要因によって労働基準の高位平準化はないと主張した²⁰。

第 3 節 現在の AFL-CIO

第 1 項 組織率の低下

AFL-CIO の加盟労組は 2002 年 1 月現在、66 労組である²¹。1985 年には 96 労組が加盟していたが、この 15 年間で 30 近くの加盟労組数が減少している。これは、AFL-CIO の指導により、財政基盤の弱い小規模労組の組織統合が進んだ結果であると見られる。

アメリカの労働組合員数は 1970 年代がピークで 2,000 万人を超えていた。しかしその後、次第に減少し、2002 年 1 月の労働統計局の資料によると、1,630 万人となっている。組織率は 1945 年には 35.5% であったが、1960 年代には 30% を割り込み、1980 年代には 20% を切って、更に低下し 2001 年には 13.5% まで落ち込んでいる。最近の組織率の特徴は、第一に、民間の組織率が 9.0% であるのに対し、公共部門は 37.4% と高いこと。第二に、警察官、消防士などの組織率 (38.0%) が際立って高いこと。第三に、白人、ヒスパニックに比べて黒人の組織率が高いことである。また、地域によっても組織率はかなり異なる²²。

上記のような組織率の低下傾向の中で、AFL-CIO も組織人員の低下に悩んでいる。1970 年代に労働組合員数がピークの 2,000 万人に達した時には、AFL-CIO はその 80% の 1,600 万人を擁していた。しかし、それ以降は減少し、1990 年には 1,440 万人、1995 年には 1300 万人となってやっと低下傾向を脱し、現在までこの水準を維持している²³。

第 2 項 民主党への政治的支援

AFL-CIO は、政治への関与は「ロビー活動」が中心であり、主に民主党の議員個人に対する献金を頻繁に行っている。また、大統領選挙においては、これまで主に民主党候補の支持に回っており、選挙に対して大きな影響力を持っている。

2000 年の大統領選挙において、ゴア陣営は、一般の選挙民には「中道志向」のイメージを強調しながら、他方で民主党の最大の支持母体である労働組合の組織固めに躍起だった。党大会で採択する民主党の綱領案には、労組に配慮した保護主義色の濃い貿易政策が盛り込まれた。大統領選挙の勝敗のカギを握ると言われるオハイオ、ミシガンなど中西部の州には、自動車、鉄鋼などの労組員が多く、第三政党、緑の党の大統領候補、ラルフ・ネーダー氏に労組票を取られかねない危機感があるだけに、党大会をきっかけに労組への傾斜を強めた。

ゴア副大統領は、AFL-CIO 会長のジョン・スウィーニーに電話し、リーバーマン議員を副大統領候補に選んだ理由を直接説明して了承を得た²⁴。全米で約 1300 万人を組織する AFL-CIO の票の行方を民主党がいかに重視しているかを示している。

民主党の綱領案には、労組の支持取り付けを意識した表現が、特に貿易政策で散りばめられている。貿易協定の締結にあたっては「労働者の権利、人権、環境保護を念頭に置くべきだ」と主張し、「輸入の急増で、労働者やコミュニティが脅かされる時には、迅速、効果的に輸入急増を阻止する」と強調している²⁵。「自由貿易」ではなく、「公正な貿易」の重要性を訴える内容が前面に出ている。個別労組の主張も取り込み、「民主党は米鉄鋼産業が、アジアの金融危機の影響を受けたいよう支援してきた」として、鉄鋼輸入の急増に対し、業界や労組が連続してダンピング（不当廉売）提訴を行ってきたことを支持した。

AFL-CIO 側も 1300 万人の組合員にゴア副大統領への投票を呼びかけ、組織固めに力を入れた。激戦の続く中西部は労組員の多い地域。ゴア氏を当選させて労組パワーをアピールし、新政権下で影響力を拡大することを狙っている。10 月初めから会議室に臨時電話約 20 台を設置し、本部勤務約 200 人の半

分が3時間交代で全米に散らばる組合員の家庭に電話するなど、かなり積極的な姿勢を見せた²⁶。次の政権で最高裁判事が3、4人代わることもあり、中絶問題などで女性の選択を認めない判事を任命する可能性が高い共和党政権の成立を阻止したいという思惑がAFL-CIO側にもある。

AFL-CIOは、2002年の中間選挙においても民主党を支持。キャンペーンにスタッフ750人、フィールドコーディネーター4千人、関連組合はピラ1700万枚、電話500万コール、ダイレクトメール1500万通をさばいた。また、資金面では昨年9月9日時点で、労働者側は6200万ドルを主に民主党候補へ献金した²⁷。

AFL-CIOの民主党よりの姿勢は、政治資金の視点から見て明らかである。選挙において、企業や労働組合が直接政治献金を行う事を禁止している為、PACを通し、献金の透明性を挙げる事が義務付けられているが、ここでは1998年から2004年までの各選挙の献金額を見てみることにする。

表2と表3がAFL-CIOがPACを通して行った献金を示す。表3を見ると、圧倒的に民主党側への資金援助が多いことが分かる。各選挙において、AFL-CIOは毎回95%以上の資金を民主党側に支援し、政権下で影響力を拡大するように努力している。それと同時に上院の候補に対する支援よりも下院の候補に対する支援の方が多いたことが分かる。これは、過去4期の議会において、下院で多数議会になれていない民主党へのバックアップを示している²⁸。

このように、AFL-CIOは民主党への政治的・資金的支援を行い、民主党政権下での影響力の拡大を狙っている。

第2章 NAFTA 反対派の AFL-CIO

第1節 NAFTA の特徴

第1項 NAFTA の貿易投資効果

NAFTAは貿易投資に関する自由化を目的とした経済統合であるが、その効果は大きく三つに分かれる。第一に、アメリカからメキシコへの輸出拡大効果が生じることである。この輸出拡大効果は二つのケースに分けられる。一つはメキシコ現地生産の為の部品等の中間財輸出のケースであり、もう一つはメキシコ市場の開放による完成財を中心とした米国製品の輸出拡大のケースである。

メキシコにおける現地生産はかなりのペースで拡大しており、この現地生産のかなりの部分はアメリカへの輸出の為の生産である。それと同時にこうした現地生産は多国籍企業内の分業体制に強く組み込まれており、生産及び販売に投入される中間財、資本財の大半がアメリカから調達されている。その結果、米国企業の対米輸出生産活動が拡大するにつれて、米国からメキシコ子会社向けの輸出が拡大することになる²⁹。

輸出拡大の第二のケースは、メキシコ市場の拡大による米国製品の対メキシコ輸出拡大効果である。この形態の輸出拡大効果は、これまで保護されてきたメキシコ市場が開放されることに伴って生じる。メキシコ政府は1983年の国家開発計画以来、基本的には対外自由化政策に転換し、貿易投資に関する障壁はかなり撤廃された。加えて、メキシコにおいて施行されてきた国産化率条件は、段階的に2004年までに撤廃されることになった³⁰。特に国産化率条件が撤廃されたことは、メキシコ市場向け輸出に有利に機能することが予想された。

NAFTAの貿易投資効果の第二のものは、NAFTA域外国の企業との競争関係において米国企業が有利になることである。これは貿易投資の自由化によって拡大した市場規模を元に、米国企業が規模の経済性を享受するという側面と、原産地規制の強化とマキラドーラ制度³¹の廃止によって、米国企業と競争関係

にある域外国の企業の競争条件が悪化することによる。貿易及び投資に関する各種障壁が撤廃されることにより、北米市場が拡大し、米国多国籍企業は最適な立地で、規模の経済を發揮させることができる。また、安価でそして豊富なメキシコの労働力の利用が可能となり、価格競争力が高まる。こうした比較優位に基づく分業が米国多国籍企業のメキシコ進出によって形成され、アメリカとメキシコは比較優位に基づく静態的な分業の利益を確保することになる³²。

NAFTA の貿易投資効果の第三のものは、投資転換効果といわれるものであり、これには二つのケースが考えられる³³。一つは、NAFTA 域内市場への参入を目的とした域外国からの直接投資が拡大することである。もう一つは、米国多国籍企業による域外国への投資が、再び域内に向けて行われるというものである。第一のケースは、NAFTA 域内に直接投資を行うことで、域内市場へのアクセスを確保するというものである。第二のケースでは、これまで米国多国籍企業によって行われた域外への直接投資が再び、NAFTA 域内に還流するというものである。NAFTA 以前よりも更に貿易及び投資が自由化されることによって、この輸出拠点としての性格はますます強まるとされ、米国多国籍企業による直接投資が拡大することを意味する³⁴。

第 2 項 制度的統合としての NAFTA

上記のように、NAFTA の貿易投資効果は、輸出拡大、比較優位に基づく規模の経済性、投資転換効果の三つが主なものとして指摘された。しかし、こうした効果の大半は NAFTA 締結以前にかなりの程度達成されていた。1980 年代のメキシコの経済発展戦略の転換の結果、アメリカとメキシコ間の貿易及び投資に関する障壁のかなりの部分が除去されていたからである。その結果、米国多国籍企業の貿易投資戦略を軸としたアメリカ経済とメキシコ経済との間の相互依存が急速に進んだ。NAFTA 締結以前に、アメリカとカナダ、アメリカとメキシコとの間の関税・非関税障壁は大幅に引き下げられ、自由化から生じるメリットの大半は既に達成されていた³⁵。

こうした貿易投資効果以外に、NAFTA の効果としてもう一つ重要な効果が存在する。メキシコにおける市場メカニズムに基づく経済自由化、開放化の動きを国際的な枠組みによってもはや後戻りしないものとして定着させるという制度的効果である³⁶。これまでのラテンアメリカ諸国の歴史を見ると政策の度重なる変更が経済発展の妨げになってきたと言える。一方、米国多国籍企業は長年にわたり保護主義的なメキシコの経済発展にかなり左右されてきた。メキシコの経済改革を強力に推し進めてきた与党 PRI の一党支配体制も揺らぎだしている³⁷。この点で、NAFTA はメキシコの経済改革・開放路線の定着に重要な役割を果たすと考えられる。

第 3 項 NAFTA 域内相互依存の拡大

メキシコの外資導入および貿易自由化政策は、輸出指向型工業化戦略を多国籍企業の事業活動によって達成しようとするものである。メキシコに進出している多国籍企業のうちメキシコとの間に最も密接な関連性を持つのは米国多国籍企業であることは言うまでもない。1980 年代以降、アメリカ・メキシコ間の貿易構造は従来のパターンから大幅に変化し、北米域内相互依存が急激に深化している。ここでは統計によって、北米域内の相互依存関係を貿易面から把握したい（表 4 参照）。

第一に、北米域内相互依存はアメリカを軸として形成されていることが分かる。NAFTA が発効した 1994 年時点で、アメリカは輸出の 31%、輸入の 28%を北米域内に依存しており、それ以外の約 70%を北米域

外に依存していることが読み取れる。このようにアメリカの貿易における NAFTA 依存は顕著に高いというわけではないが、これに対してカナダ及びメキシコの NAFTA 域内依存度は圧倒的に高く、しかもその大半をアメリカに依存していることが分かる。同じく 1994 年時点でカナダは輸出の 81%、輸入の 73%をアメリカに依存しており、同様にメキシコの場合も輸出の 83%、輸入の 72%をアメリカに依存している。他方、カナダとメキシコの依存関係はアメリカとの依存関係に比べて極端に低い。このように NAFTA 域内の相互依存関係はアメリカ経済を中心として構成されていることが分かる。

第二に、アメリカ経済を軸とした NAFTA 域内相互依存が 1980 年代以降、急激に拡大していることが分かる。アメリカは 1980 年時点で輸出の 23%、輸入の 22%を NAFTA 域内に依存していたが、これは 1996 年にはそれぞれ 30%、31%にまで上昇している。特に 1980 年代後半以降、アメリカ貿易における対メキシコ貿易シェアの上昇が明らかであることが注目される。アメリカの輸出に占める対メキシコ輸出シェアは 1980 年時点で全体の 6%を占めるに過ぎなかったが、1996 年には 10%を占めている。この傾向は輸入面でも同様に確認できる。これに対してアメリカ貿易における対カナダ貿易の比重はメキシコを上回るものの、1980 年代半ばにピークを迎えた後はあまり変化が生じていない。

更に、メキシコの NAFTA 域内依存度はアメリカの場合よりも急激に深化している。メキシコの NAFTA 向け輸出は 1980 年時点で 67%、同輸入は 69%を占めていたが、1996 年にはそれぞれ 85%、80%と大幅に上昇しており、特に輸出面での NAFTA 依存が急激に進展していることが明らかである。カナダ及びメキシコによる NAFTA 域内貿易の大半がアメリカとの間で行われていることを考慮すると、アメリカを軸とした NAFTA 域内相互依存関係が急激に深まっていることが考察できる。

第三に、メキシコ及びカナダの対米輸出依存とアメリカのメキシコ・カナダ輸入依存が進んでいることが確認できる。メキシコ及びカナダは 1990 年代以降アメリカ向け輸出を急激に拡大させており、その伸びはアメリカからの輸入拡大を上回っている。カナダ及びメキシコにおいて輸入面よりも輸出面で大幅な拡大が生じている結果、アメリカの対 NAFTA 貿易収支赤字も急激に増加しており 1996 年には貿易収支赤字の約 37%が NAFTA 地域との貿易取引によって生じている。特に 1980 年代後半から 1990 年代前半まで貿易黒字を計上していた対メキシコ貿易も、1995 年以降貿易赤字に転じている。このようにアメリカは主に輸入面での NAFTA 依存を強め、カナダ及びメキシコでは輸出面での NAFTA 依存を強めていることが分かる³⁸。

第 2 節 AFL-CIO の反対主張

第 1 項 失業と労働条件の悪化

まずは、米墨自由貿易協定によるアメリカ労働者の失業と労働条件の悪化についてである。彼らは、この NAFTA の前例を、低賃金労働者を利用する在外調達と自由貿易が行われていたマキラドーラにおける生産と貿易にみている³⁹。そこで彼らは、NAFTA によるマキラドーラ型工業化の展開が、両国の労働者に及ぼす悪影響を主張する。メキシコとの間で自由貿易協定が締結されると、低コストを求めてアメリカ企業のメキシコ進出がいつそう進み、アメリカ労働者にとっては「職の輸出」や賃金と生活水準の下方圧力になると主張した。賃金がアメリカの 10 分の 1 に過ぎないメキシコとの自由貿易協定は、アメリカの企業や金融業界、更にはメキシコの一部のエリートにとっては利益になるだろうが、生産現場の職を失うアメリカの労働者や生存するだけの賃金を得ているに過ぎないメキシコの労働者にとっては、いかなる利点を認めるのは難しいとした⁴⁰。

NAFTA によって輸出関連の仕事が 90 万に増えるというが、これは輸入関連の仕事の減少を無視して

おり、NAFTA によるネットの雇用への影響は大幅なマイナスである。例を挙げると、経済政策研究所 (EPI) でマイナス 55 万、Koechlin & Larudee でマイナス 49 万、経済戦略研究所 (ESI) でマイナス 22 万と、大幅なマイナスを表している⁴¹。

また、企業は最低賃金の引き上げに反対していることなどから明らかなように賃金水準を重視しており、且つメキシコはアメリカの商業市場圏及び運送ネットの範囲に入っていることから、そこへの工場立地は促進される。低賃金のメキシコ労働者との競争によって、アメリカの雇用、労働条件は大きな影響を被る。

第 2 項 貿易収支効果について

次に、アメリカの貿易収支効果についてである。NAFTA によって、マキラドーラ型工業化が全面的に広がる為、アメリカの対メキシコ貿易収支赤字が大きく改善されることは難しい。それは、一つにはメキシコ国民の多くが低所得である為、アメリカの対メキシコ輸出がそれほど増えないこと、もう一つは逆輸入が増えるためである。

メキシコは米国製品を多く輸入しているというが、メキシコ人が消費する為に購入しているものは少ない。米国からメキシコへの輸出の多くは、多国籍企業の工場への機械や部品の輸出である。低賃金のメキシコ人労働者が製品を組み立て、再び米国へ輸入されている。このような貿易は「メキシコの低賃金労働の賃借り」であると AFL-CIO は主張した⁴²。

品物のアメリカとメキシコ商売の合計は 2000 年までに 2476 億ドルまで上昇したが、表 5 を見ても分かるように、1993 年のメキシコとの 17 億ドルの貿易黒字は 2000 年に 242 億ドルの高値に達して、大きく保持された赤字に変わった。品物の輸入品は、1993 年の 399 億ドルから 2000 年の 1359 億ドルまで 240 パーセント増加し、同じ期間に、メキシコへの米国の輸出品は、416 億ドルから 111.7 億ドルまで、168 パーセント増加した。そして、1999 年までのアメリカへの輸出品は、メキシコの輸出品の合計の 80 パーセントであった⁴³。

NAFTA 推進派は、米国多国籍企業の競争力強化の利点を掲げているが、これに対して次のような問題点が指摘できる。一つは、短期的な輸出効果を見過していることであり、もう一つは短期的な輸出効果を一方的に強調し、輸入効果を過小評価しているという点である。対発展途上国向け直接投資の場合にはアウトソーシング活動を目的とするケースも存在し、この場合、発展途上国からの輸入増加が生じる為、全体としての輸出促進効果は小さくなる⁴⁴。また、貿易の流れが米国多国籍企業の意味決定によって決定される為、今後の多国籍企業間の競争条件の変化(コスト引き下げなど)次第で、この「流れ」自体が変化する可能性がある。アメリカ政府が米国多国籍企業の意味決定に影響を及ぼすことが出来ない限り、常にこうした恐れが生じると言える⁴⁵。

第 3 項 補完協定について

次に、補完協定についてである。NAFTA 加盟国であるアメリカ、カナダとメキシコの間では、賃金などの労働条件に大きな違いがあるが、この補完協定は、賃金などの労働条件の違いを是正するための共通の基準を設けるものではなく、各国間の情報交換を通じて労働条件の向上を図ると共に、少なくともそれぞれの国で定めている労働基準は守られるべきであるという考えを元に、履行確保が不十分な国に合った場合における協議の枠組みを定めたものである⁴⁶。

AFL-CIO は、NAFTA の批准が論議されていたときには、この補完協定は不十分であり、補完協定があ

ったとしても米国の雇用や労働条件を守ることは出来ないと主張した。第一に、彼らは、協定が労働者の権利や労働条件について国際的な基準に何ら言及しておらず、各国の国内法に定めるところによるとしていると主張した。従って国内法において ILO 条約等に定められた基準が保障されていない場合には、協定は全く効果がないとした⁴⁷。第二に、「協定が労働安全衛生、児童労働及び最低賃金についてのみ履行確保の徹底を図る措置を定めており、団体交渉権など、重要な権利の侵害については何も定めていない」と批判した⁴⁸。第三に、労働法の履行確保のための措置を求める手続きがめんどろであり、また労働法の履行が不十分な状況がどのようなものか分かりにくい為、この手続きを活用することは困難であると主張した。第四に、「労働法の履行確保措置の実施には 180 日の猶予期間があり、またその実施確保の為の措置としては制裁金と NAFTA の適用の一時停止しかないので、あまり効果が期待できない」と批判した⁴⁹。

第 4 項 その他の反対主張

まず、社会保障の水準についてである。メキシコの労働者には、アメリカの労働者に保障されているような水準の社会保障がない。例えば、児童労働法、失業保険、健康保険などがないか、あってもその水準が低いのが現状である。AFL-CIO によると、EC の市場統合の場合には構成国共通の最低賃金、団体交渉、技能訓練、健康・安全保護があるが、NAFTA の場合には労働者の保護は「神頼み」である。また、EC の労働者は、労働問題を EC 裁判所に訴えることが出来るが、NAFTA では、労働者はマスコミの編集者に手紙で訴える以外、手がないことも一例である⁵⁰。

次に、移民問題である。アメリカとメキシコの両国政府とも、米墨間の自由貿易によってメキシコの雇用と所得が増えるにつれて、移民は減ると予測している。しかし、AFL-CIO などの労働組合は、メキシコの賃金は時給 1 ドルにも満たないほどの低賃金なので、労働者は国境地帯にとどまった後、より高い賃金を求めてアメリカに異動せざるをえないので、移民は減らないと主張している⁵¹。

そして最後に、環境悪化の問題である。アメリカよりも緩い環境規制のメキシコを目指して、多くのアメリカ企業が工場を移転した結果、人口膨張と合わさって国境を挟んだ両国の都市は、例外なく大気汚染や水質汚濁が進んだ。逆に、企業流出を恐れるアメリカ国内では、環境規制緩和の圧力が高まり、「環境ダンピング」が危惧される事態となっている。環境問題は NAFTA の重要な問題として、連邦議会でも取り上げられている⁵²。

第 3 節 AFL-CIO の中国批判

第 1 項 中国への MFN 付与と WTO 加盟

中国の人権問題はアメリカの対中最高待遇 (MFN) 更新とリンクして毎年議論されている問題である。アメリカは 1989 年の天安門事件以降、この MFN 更新の際中国の人権改善などの条件をつけてきた。

中国はアメリカにとって巨大な輸出市場であり、アメリカの雇用が中国との通商に大きく依存しているのが現状である。また中国の対米貿易黒字は急増の一途をたどっていて、米中両国は経済面で相互依存している状態なのである。1994 年にクリントン大統領が MFN 更新問題を人権問題と切り離すことを発表した際、93 年度の対中輸出が 80 億ドルにのぼり、対中輸出産業がアメリカ人 15 万人の雇用を支えているということから米中関係がアメリカにとって重要であることを強調した。そしてこの新方針に基づき、中国の人権の長期的、持続的な進歩とアメリカの中国での利益の拡大の両方の基盤を固めるために、対中 MFN は更新されなければならないと主張した⁵³。

毎年下院で提出される MFN 更新反対法案の結果、96 年は反対 286 に対して賛成 141 であり、97 年は 259 対 173 の反対多数でどちらも否決されている。しかしその差は 60 程度狭まっているのが分かる。98 年にも 264 対 166 で否決されているが、更新反対派の勢力は衰えていない⁵⁴。

これはアメリカ国内において MFN 更新阻止を唱える反中連合がクリントン政権の対中政策を攻撃しているためである。この反中連合には、中国経済の隆盛で雇用を脅かされていると主張する AFL-CIO の他、共和党右派と関連の深い「キリスト教連合」、人権擁護団体、環境保護団体、中小企業関係者が参加している。

中国の WTO 加盟にも触れよう。WTO は世界の自由貿易体制を維持・発展させるための国際機関で、中国は改革開放政策によって貿易を奨励し始めて間もない 1986 年ごろから、加盟を希望するようになった。だが 1989 年の天安門事件により、それに対する経済制裁の一環として、欧米は中国の WTO 加盟申請を棚上げしてしまった。WTO への加盟を希望する国は、加盟の前に、すでに加盟しているすべての国々との間で、二国間の貿易協約を結ばねばならない⁵⁵。中国はまず、天安門事件後の経済制裁を推進したアメリカとの間で、貿易協約を結ぼうとした。

1999 年、アメリカ側は「来年は米大統領選挙があるので、その前に WTO 加盟を決めた方がよい。選挙の季節に中国のことが政治テーマになると、共和党の反対が強化され、民主党は分裂の危機に襲われる。そうすると WTO 加盟は実現しない」と中国側に説明し、その年の 11 月末にシアトルで行われる WTO 会議までに、中国 WTO 加盟の前提となる貿易協約を締結できる状態にすることになった⁵⁶。

しかし、その後シアトルで開かれた WTO 会議は「加盟国は環境問題や労働者の人権に配慮しなければならぬという決まりを作るべきだ」⁵⁷と外野から主張する多数の市民グループによる騒乱をきっかけに、環境・人権重視の先進国と、それに反対する発展途上国との亀裂が深まり、ほとんど何も合意できないまま、閉会に追い込まれた。

このときの反対運動の中心は、AFL-CIO などだった。その半年前、朱鎔基訪米の際、米中協約の合意を阻んだのと、同じ勢力である。彼らは、シアトル WTO 会議に反対する名目として世界的な環境保護・人権擁護を掲げていたが、最大のねらいは、中国の WTO 加盟阻止であった。デモ参加者 3 万人、シアトルの大規模な抗議運動はグローバリズム、自由貿易に激しく抵抗する新たな同盟の台頭を意味している⁵⁸。AFL-CIO のスウィーニー会長は「我々は数年がかりでこの同盟を作り上げた。今後これを強固なものにしていきたい」と語っている。労組はかつて単独で NAFTA の反対運動を起こして失敗し、その反省から環境団体、学生グループ、教会勢力、消費者団体等との広範な“労組・グリーン”同盟を作り上げた⁵⁹。今回、シアトルで WTO ラウンドを挫折させる反グローバリズムに成功した。

第 2 項 AFL-CIO の中国批判

当時のクリントン大統領と民主党を支援する勢力として、財界（大企業）と労働組合という二つの大勢力が存在する。

クリントン政権の対中関与政策を中国市場に進出を狙う大企業や実業界は支持している。独占に近い状態で世界の旅客飛行機を作っているボーイング社や、自動車メーカー、金融機関、電信電話会社など、中国に製品やサービスを売り込めそうなアメリカの大企業が、強いロビー活動を展開してきた⁶⁰。企業収益にとってプラスになることは勿論のこと、人権問題の改善にも関与政策のほうが効果的だとみているのである。

しかし、このように毎年 MFN 更新をめぐる大企業などが強力に支持を示す一方で、もう一方の支持母

体である労組は、アメリカ連邦議会の下院は MFN 更新反対法案を出し続け、人権問題への取り組みの軽視を逆に非難している。

彼らはどのような点を批判しているのでしょうか。それはクリントン大統領の対中政策というのは「静かな外交」であり、これが両国間の関係改善に効果を発揮していない、という点である。

現在の対中政策は対話重視が基本方針であり、クリントン大統領はこの対話の中で中国を大っぴらに批判するという以前のような声高な外交はとっていない。97年の江沢民訪米の際も2人は個人的な会談を長時間行ったにも関わらず、お互いの立場を確認しあっただけでそれ以上に議論は進展せず、両国の対立点に関しては殆んど何も変わらなかった⁶¹。このためクリントン政権の対中政策を弱腰だと批判する共和党は江沢民訪米後、下院でたて続けに中国批判法案を提出した。彼らは中国の人権弾圧に対して不満を抱き、「中国政府の人権侵害の実態は今なお少しも改善されていない」として議会などで厳しく追及している⁶²。

他の批判理由として、中国において、多国籍企業（人権を無視し、犯罪者を労働力として使い、米国の資本だけでなく、米国の有益な技術や機材を使い、多額の投資を行っている）がそのような環境の下で作った安い製品を米国内に輸出し、そのような製品は米国の製品のライバルとなっており、その結果、米国の貿易赤字は増加していると主張した⁶³。そのような状況にもかかわらず数十年、便宜の供与をしてきたが、中国は貿易に関する法や国内の政策において、国際的な調和を図ろうとしていない。また、中国市場が非相互的で、公正でない貿易関係は米国の労働者にとって有害であり、そのような中国市場での米国の製品に対するアクセスは不公平に規制され、知的財産権に関する合意は破られているとも主張した。

このような理由により、クリントン政権の対中政策への厳しい糾弾を続け、MFNの更新を見送るべきだという方針を表明している。

第3項 MFN 法案可決

しかし、2000年5月24日、下院は本会議で、中国に対するMFNについて、毎年更新する方式から恒久的に付与する方式に改める法案を賛成237（共和党164、民主党73）、反対197で可決した。上院も6月以降に可決し、大統領の署名を受けて、米国は他国に適用している低率関税などの条件を中国にも恒久的に認めた。2000年5月15日には、中国のWTO加盟について中国、EU双方が同意したため、中国のWTO加盟は手続き上可能だったが、米国の恒久的MFN付与でWTO加盟への最後の障害が取り除かれたことになる⁶⁴。

労組は、中国製品の流入や生産拠点の中国への移動などによって米国労働者が職を失うと、同法案成立阻止を最重要課題の一つに掲げていた。スウィーニー会長は、中国国内で人権や労働者の権利の状況が改善している証拠はなく、MFNの恒久化に良い理由は全くないと述べ、下院議員に説得を続けていた。この目的のためにAFL-CIOは、200万ドル近くをテレビ・新聞・ラジオ広告に費やした。全米自動車労組（UAW）、チームスターズ労組と共に目立った反対運動を展開したのは全米鉄鋼労組（USWA）で、USWAが下院議員に送った恒久的MFN付与反対の手紙だけでも25万通に上る。4月12日には何千人もの組合員が下院のホールに集まり、特定の下院議員に対しロビー活動を繰り広げるなど、労組は稀に見るほどの活発な抵抗を見せた⁶⁵。

法案可決後、スウィーニー会長は、大統領が共和党下院議員と手を組んで法案を成立させ、中国のMFN恒久化で歴史に名を残すことは嘆かわしいと述べた。また、複数の労組指導者は、法案に賛成票を投じた議員は2000年11月の選挙で代価を支払うことになるかと警告した。彼らは、今回の法案に賛成した

民主党議員の支持の是非を考えているのである。もっとも労組指導者の中には、労組には結局、民主党以外に選択肢がないという個人的な見解を示す者もいる。しかし、AFL-CIO のローゼンタール政治部長によれば、下院議員選挙区における労組の集票力は平均 3 万 5000 票（最高 9 万、最低 7000）あり、特に接近した選挙戦では労組票が明暗をわけることになる⁶⁶。

第 3 章 AFL-CIO の提案する改善策

最近、アメリカの経済はあまり成長していないのは事実である。国際貿易、特に発展途上国との貿易は、国内の経済よりもはるかに早く成長しており、海外投資は貿易よりも更に急成長している。このような貿易と投資の成長を支えているものは、多国籍企業が展開するグローバル化した生産であることは今までで述べてきた。その多くは多国籍企業で、事業を世界中のどこにでも移せる能力を利用して、世界中の労働組合の力を弱め、労働者を攻撃する形となっている。各国の規制の仕組みをすり抜けて営業しているこれらの多国籍企業は、今日多くの労働者が経験しているもとへ向かって競争を引き起こしている。

AFL-CIO は、他の国のパートナーと共に多国籍企業と立ち向かう方法を見出すべきである。本章では、アメリカの労働者及び AFL-CIO が、この戦いに勝利する為に必要なプランを、「国際連帯」と「その他の提案」から検証していきたい。

第 1 節 国際連帯

第 1 項 国際連帯の意義

労働組合や各国の労働運動はグローバル化の課題と正面から取り組む方法を模索している。彼らの国際連帯活動は、生活水準への攻撃に抵抗する労働者の共同した力を築く為の努力であり、現実的で、イデオロギー的ではなく、完全に非党派的なものでなければならない。

そこで AFL-CIO は、世界に貧困で抑圧された人々がいる限り、アメリカ国内の雇用や労働条件は危険にさらされている事を、アメリカの労働者を代表している者は認識しなければならないことを強調した⁶⁷。彼らの使命とは、経済統合の結果としての成長や豊かさから労働者も恩恵を受けるようにすることである。なぜならば、発展途上国の労働者が豊かにならない限り、アメリカの労働者も豊かになることは出来ない。そして民間部門、特に製造業では、外国の労働者がその雇用、賃金、生活条件を守る運動を支援しない限り、アメリカ国内の雇用、賃金、生活条件を守ることは出来ない。

つまり、国際連帯はアメリカの労働者の利害を守る為の戦略の基本的な一部とならなければならない。また AFL-CIO は、国際連帯は、これまでの実績よりも、もっと組合員に基礎を置くものにしなければならないと同時に、世界中で労働組合運動の後退局面を反転させるという共通の目的の為に、外国の労働組合運動と平等な関係を築く事を目的としなければならないことを主張した。

第 2 項 歴史からの教訓

この戦いに勝利するのは非常に難しいことであるが、労働組合には頼りうる戦いの遺産がある。ここでは、全米縫製被服産業従業員組合（UNITE）の教訓を例にあげて、問題解決のヒントとしたい。

被服産業は常に労働集約的に技術に依存してきた。そのことにより柔軟性が得られ、市場の変化に応じて、労働者を一時解雇したり雇用したりすることが可能である。しかし、それによって問題も生じる。費用の中で賃金が占める割合が高い為、経営者は賃金上昇に特に敏感である。このような事情で経営者は工場

移転を好むようになる。経営者たちは、低賃金地域に工場を移転しようとする衝動が強くなり、ほぼ 100 年にわたって、現実に移転してきた。

UNITE が合併する前の二つの団体のうちの一つの全米婦人服労働組合(ILGWU)はニューヨーク、もう一つの全米合同被服労組(ACWU)はシカゴ、と両方とも当時の被服産業の中心地にあった⁶⁸。そのほとんどが若い移民女性からなる労働者たちは、街頭に出たことによって警察や暴力団に襲われたが、負けずに反撃し、生き残ったわずかの人で組合を結成することによって戦いに勝利した。

組合を結成した当初から「国際的な」戦いに巻き込まれた。経営者が賃金と労働条件を改善する協約を組合と結ばざるを得なくなって最初にしたことは、もっと安く従順な労働力を探す事であった。多くのニューヨークの経営者たちは、ニュージャージー州のハッケンサックなどの町に工場を移転させた。

この企業逃亡に対して、組合はある戦略に出た。第一に、組合はニュージャージー州に出かけていき、その労働者を組織化した。第二に、労働者の搾取に依存せず、労働者の団結権・団交権と両立できるような方法で経営者が互いに競争するように、組合として出来る限りの努力をした⁶⁹。第三に、州間通商の規制を目指すことであった。州間の通商規制がなかったため、労働基準が低い、あるいは存在しない州で製造された商品を、基準の高い州に輸送することで、企業は労働規制から逃れることが出来た。この戦いにより、「公正労働基準法」が制定され、最低賃金、時間外割増手当、児童労働の禁止などの全国的な労働基準が初めて設定された。また、基準以下の労働条件で製造された製品の州を越えた輸送が禁止された⁷⁰。

その後も移転は止まらず、フィラデルフィア市などにも移転し、現地の被服労働者を組織化したりした。このような経緯で、アメリカの被服産業と繊維産業は南部と南西部に展開しており、一方で企業はアジアや中央アメリカ、ドミニカ、メキシコなどにも移転している⁷¹。

環境は大きく変わったが、組合は今でもこの戦略と基本的に同じ事を追求している。一方、企業の競争戦略は数十年前と異なり、被服産業の組合は労働者の権利を尊重する経営者とは協力することが出来るようになった⁷²。権利を尊重しない企業の場合には企業とその取引先との間を「仲介」するようになった。国際的な通商を規制することは州間の通商を規制するほど簡単ではないが、通商協定の中に強制可能な労働基準や労働者の権利に関する条項を入れることは可能である。

このような前例を元に、労働組合が今ある課題にどのように取り組めばいいのか、次項以降で検証していきたい。

第3項 正しい競争力

労働組合は企業が競争力をつけることを望んでいるが、競争の仕方には色々あり、その結果、労働者の生活基準は異なってくる。労働者を悪い労働条件で働かせることで競争することもできるし、高品質の製品を作ることで競争することもできる。その中で、外国の取引相手に基本的な労働権と労働基準の遵守を求める企業は正しい経営戦略を採用していると判断できる。労働組合は労働者の権利を認めて、品質とサービス向上を目指して競争している経営者と協力してきた。この戦略は高度の技術と意欲の高い労働力を必要としている。

しかし、経営者は皆このように「正しい道」を辿ってはいくれない為、協調という手段が通じない場合、労働組合は「暴露」という手段をとった⁷³。例を挙げると、ブランドの通った被服メーカーはその製品の良いイメージを作り出すのに大金を投じている為、供給業者が労働者の権利を守ってない事をメーカーは無視していると攻撃されると弱い。労働組合は、その製品が製造されている労働条件についての責任をとろうとしない

メーカーや小売業者を必要とするときには「暴露」してきた。

このような「暴露」などの手段により、戦いは次のステップに移った。大統領直属の対策本部の主催により、労働組合、経営者、人権団体、消費者団体が一同に会し、労働者の権利、最低賃金、労働時間、児童労働に関する任意的な基準を作り、それを監視する為の方法を確立する為の包括的な合意を目指している⁷⁴。この交渉により、世界中の被服労働者の労働条件と公正な賃金の基本水準を定める全産業的協定が作られ、アメリカと外国の両方の労働者及び経営者の利益になることが望まれる。なぜならば、この基準に遵守している企業には、劣悪な作業所の労働により作られたものではないことを消費者に知らせるラベルをその製品に貼る権利があるからである。

第 4 項 国際貿易の規制

上記の手段のみならず、AFL-CIO を始めとした労働組合は、国際貿易ルールの改正に務める戦いをしなければならぬ。彼らは、現在の国際貿易ルールでは任意の基準では全面的な遵守が保障されない為、国際労働基準法の国際版が必要とし、そこにおいて「労働者の権利」と「労働基準」が区別されていなければならないと主張した⁷⁵。

彼らの言う「労働者の権利」とは、言論の自由、結社の自由、団結権、自らの利益を守る為に集団的に行動する権利などである。このような基本的な人権は、その国の開発の程度に無関係に存在しなければならず、国が貧しいからといって制限されてはならないとした。また、彼らの言う「労働基準」とは、最低賃金、最長労働時間、安全衛生、児童労働などに関する規定である⁷⁶。労働基準は全ての国が同一ではありえない。最低賃金が高いか低いか、労働時間が長いか短いかはその国の発展の度合いに規定される。よって、経済発展と生産性の工場に伴って労働基準も引き上げられることを保障するような仕組みが必要であると主張した。

AFL-CIO は、労働者の権利を保障する効果的な仕組みを生み出して、世界中の労働者が経済発展の恩恵を受けられるように労働条件を引き上げていくことは大きな課題とし、その為に、国際的な貿易と投資に関する米国の法律には労働者の権利に関する条項を含めることが必要であると主張した⁷⁷。これは、国際的な労働基準法を定めるような超国家的な機関が存在しないのが一つの大きな理由である。その製品が労働者の基本的権利を尊重するような方法で製造され、労働基準の改善と両立することが明らかでない限り、企業が新たな労働力を求めて国境を越えることは許してはならないと主張した。

NAFTA のような国際通商協定は、この労働運動の永年の目標を実際にはないにしろ、原則的に認めた多くの条項を含んでいる。労働運動は、この方向性を発展させなければならないと AFL-CIO は主張する⁷⁸。労働組合が世界中で広範で、攻勢で、持続可能な発展を望むなら、もっと強い保護協定ともっと効率的な施行のための機構をできるだけ広い国際的な規模で確立する必要があるとした。

そして、彼らは、アメリカが労働基準を規定して、それを全世界に押し付けるべきではないと強く考える。国連の ILO (International Labor Organization: 国際労働機関) が定めている労働基準は、世界で最も包括的なものであり、多国間で三者構成主義により合意されてものである⁷⁹。よって、アメリカが調印するどのような通商、投資、援助協定も、ガイドラインとして使用するに際しては議会の批准を求める必要がないと考える。しかも、もし ILO 諸条約を使用しない場合は、含まれる労働基準は協定の相手国との交渉による合意により確定するべきであり、この労働基準は実際に施行できるものでなければならないと主張した。

第 2 節 通商政策の新モデル

この節では、AFL-CIO が主張する、通商と開発政策の新しい前進的なモデルを紹介し、分析していく。第 2 章で述べてきた NAFTA の反対理由などを元に、彼らは、このようなモデルを規定するには、国際貿易ルールの改正以外に四つのことを協定に組み入れる必要があると主張した⁸⁰。

国が危険をはらんだ資産の流れを統制する為の能力を保持することを保証する法案が必要であるとした。これは、国が自身の経済を過度の変化から守るためであるとされる。発展途上国が教育、ヘルスケア、経済基盤を作るために必要な物を基金する力を改善する、負債救済のための法案が必要とした。これによって豊かな国と貧しい国の間に出来た溝が埋まり、国家間の不均衡を減らすと分析できる。

「改定麻薬計画 (“revised drug strategy”）」に従うことである。これは WHO により採用されたものであり、公衆の健康は貿易議論の主要部分であるという内容のものである。押し寄せる輸入から効果的に身を守ることを許可する、公平で明確な市場へのアクセスを制限する規則が必要であるとした。

学校、高速道路、廃棄物処理、交通機関、ヘルスケア、エネルギーシステムに対する公共投資を通じて、経済を向上させ新規雇用を創出すること⁸¹。

連邦政府が雇用確保と「良職 (good job) 」の創出に貢献するような国家産業政策の構築をすること⁸²。

最高経営責任者 (CEO) への法外な額の給与支払いを止め、コーポレートガバナンスとそれまでの慣習を改革することで企業の悪事を阻止する。

加えて、もし投資、サービス、政府獲得、知的所有権に関する交渉が行われるならば、連邦、国家、地域のどのレベルにおいても、それらの決定した協定はどんな物であっても、公共の利益のために適法な法規を制定し、施行する政府の能力を傷つけてはいけなと主張した⁸³。具体的には、

投資に関する規則はいわゆる不正な没収を統制するべきではない。そして、投資者と国間の決議案より、政府間のものに頼るべきである。そして、その国の経済、社会、国民の健康と安全の利益を守るために、団体の行動を規制する政府の能力を保護すべきである。生産拠点を海外に移動させる代わりに、国内に「良職 (good job) 」を創出する企業に優遇するような税、投資政策の改革をすること。

急激に上昇する健康保険支出に苦しむ米国企業を援助すること⁸⁴。

雇用拡大と経済成長を刺激し、ヘルスケア、教育と国家安全保障を損なわないよう、実質的援助を行うこと。

サービス規則は各部門・分野ごとに交渉されなければならない。そして公共のサービス、または航空とその他関連のサービスに各規則を応用してはいけな。また、公共の利益のサービスを無効にしてはいけな。そして一時的労働ビザには労働者すべての権利を保護できるよう、プログラムが改訂されるまで義務、債務を含んではいけな。

政府獲得規則は連邦、国家、地域の国内購入の優先権を持続し、そして政府に環境保

護、経済発展と社会公正、そして人類と労働者の権利への尊重などを目的とした、重要な政策のために尽くす余地を政府に与えなければいけない。
知的財産権の規定は政府に公衆の健康・安全を保護するために、特に命を救う医薬品などのパテントにおいて、特許保護を制限することを許可しなければいけない。

AFL-CIO は、受諾しうる協定は、過去の失敗した通商政策を繰り返してはいけませんが、現時点での問題点や弱点から学んだことを組み入れなくてはならないと主張する。そして、通商と投資協定の成功・失敗は市自治体だけでなく、通商と投資の社会的、経済的、政治的側面に適切に取り組む経済完全協定を発展させるべきだと考え、それは政府の能力と意欲にかかっていると考える。

終章

アメリカの通商政策の大きな特徴として、自由貿易協定を中心とした地域経済協定の拡大が挙げられる。アメリカはイスラエルとの自由貿易協定を皮切りに米加自由貿易協定、NAFTA、米州自由貿易協定 (FTAA) そしてアジア大西洋経済協力会議 (APEC) と急激にその範囲を拡大させている。アメリカが推進している自由貿易協定は、欧州諸国で展開されているような先進諸国間での統合ではなく、発展段階が異なる経済が多数含まれているという特徴があり、それは NAFTA におけるメキシコの加盟が代表的である。こうした発展途上国との間の貿易自由化は低賃金労働力を背景としたアメリカからの生産移転及び低価格財輸入によるアメリカの労働への調整圧力増加を予想させる。

このことを背景にして、実際に NAFTA 推進過程においては労働組合などを中心とした NAFTA 反対論が強硬に主張され、戦後最大の政策論争であると言われている NAFTA 論争が生じた。米国多国籍企業を中心とする NAFTA 推進派は、メキシコ市場への輸出が拡大するとし、その結果、雇用問題は生じないと主張した。

一方、AFL-CIO を筆頭に労働組合は、NAFTA はアメリカ企業のメキシコへの生産活動の移転を促進する為、アメリカ国内の雇用の減少あるいは賃金低下圧力を拡大が生じるとし、NAFTA に反対した。失業や労働条件の悪化の他にも、貿易収支効果の是非、社会保障水準の違い、補完協定の不十分さ、環境問題、移民問題などを反対理由として、推進派と戦ってきた。第 2 章では、これらについて詳しく分析してきた。

これらの問題に対する改善策として、第 3 章で取り上げた「国際連帯の強化」が必要である。もし地球上のどこかで働く人々が、同じ仕事を貧困賃金で行うように強制されるならば、自分たちの雇用保障と生活水準が驚かされる事を、アメリカの労働者は益々理解するようになってきている。発展途上国の労働者が豊かにならない限り、アメリカの労働者も豊かになることは不可能である。外国の労働者がその雇用、賃金、生活条件を守らなければ、アメリカ国内の雇用、賃金、生活条件を守ることは出来ない。これは NAFTA のみならず、中国に対する問題でも同様のことが言える。

これを改善する為に AFL-CIO を始めとした労働組合は、世界中の労働組合や各国の主要なナショナルセンターと一緒に努力をしなければならない。どんな国際通商協定にも労働基準・労働者の権利の条項を含めることや労働条件と公正な賃金水準を定める全産業的協定の制定などによって、正しい競争力が生まれ、グローバルな通商が全世界の労働者に不利益ではなく利益をもたらす。また、第 3 章の第 2 節でも取り上げたような「通商政策の新モデル」の構築に早急に取り組む必要がある。

AFL-CIO の加盟労組が国境を越えた経営者と渡り合う能力を強化するに当たって、AFL-CIO が貢献できるのは明らかであり、非常に具体的な方法がいくつかあると思われる。例えば、AFL-CIO は加盟労組が ITS(国際産業別組織)⁸⁵での活動を強め、外国の当該産業の労組との相互の関係を強化するように出来る。またグローバル化された経済の中でも労働組合が組織化するのに必要な情報の流れを拡大し、調整することもできる。また国際的な協調による組織化や集団交渉を行う為に長期的で戦略的な計画を作るよう支援することもできる。しかし、「国際連帯の強化」や「通商政策の新モデル」などを実現する為には、現在の政権(共和党政権)では難しいのが現状である。AFL-CIO は、彼らの支持政権である民主党政権になりその下で影響力を拡大することによって、初めて彼らの提案が取り上げられ、効果を発すると思われる。

NAFTA などの自由貿易協定の「貿易投資効果」や「制度的効果」、「域内相互依存の拡大」の魅力に引かれ、現在日本でも多くの国と協定を締結しようとする流れがある。貿易と投資の拡大は技術発展とあいまって国の生産性を発展させ富を生み出すと言われ、その「表」の部分だけを我々は見てきた。しかし、NAFTA への反対、中国批判など、アメリカの通商政策というものを再度考え直すきっかけを AFL-CIO が我々に与えてくれた事は間違いない。NAFTA 推進派の多国籍企業と反対派の AFL-CIO。彼らの対決は、今後も目を離せそうにない。

1 中本悟『現代アメリカの通商政策』1999年、p.160

2 グレゴリー・マンツィオス『新世紀の労働運動 アメリカの実験』2001年、p.277

3 マンツィオス 2001年、p.277

4 <http://www.time.com/time/nation/article/0,8599,173175,00.html>

5 <http://www.aflcio.org/aboutaflcio/about/thisis/index.cfm>

6 Gregory Mantsios, Queens College “A New Labor Movement for the New Century” 1998年、p.261

7 Jo-Ann Mort “Not Your Father's Union Movement: Inside the AFL-CIO” 1998年、p.189

8 中本 1999年、p.32

9 <http://www.yuiuidori.net/soken/news/112.html>

10 開発途上国に対する特惠供与の方式の一つ。特定商品の輸入が増大して、国内産業に被害が生じた場合または生ずるおそれがあり、これらの産業を保護するため緊急に必要があると認められる場合に、特惠関税の適用を停止する。

11 中本 1999年、p.32

12 <http://www.time.com/time/nation/article/0,8599,173175,00.html>

13 中本 1999年、p.32

14 <http://www.aflcio.org/aboutaflcio/about/thisis/index.cfm>

15 同上

16 同上

17 中本 1999年、p.35

18 同上

19 秋元樹『アメリカ労働運動の新潮流』1992年、p.80

20 <http://www.aflcio.org/aboutaflcio/about/thisis/index.cfm>

21 表 1 を参照

22 堀田芳朗『世界の労働組合』2002年、p.254

23 <http://www.aflcio.org/aboutaflcio/about/thisis/index.cfm>

24 <http://www.mainichi.co.jp/eye/feature/details/vote2000/article/08/15-3.html>

25 同上

26 <http://www.mainichi.co.jp/eye/feature/details/vote2000/article/11/06-3.html>

27 <http://www.jca.apc.org/attac-jp/ATTACNewsletter/0248.htm>

28 <http://www.opensecrets.org/pacs/lookup.asp>

29 岡崎淳一『アメリカの労働』1996年、p.430

-
- 30 <http://www.geocities.com/CapitolHill/Lobby/1654/nafta.html>
- 31 政府がインセンティブの一部として与えた 100%外資によるメキシコ法人が輸入関税の免除等を享受し、安価な労働力を活用することで外貨獲得の最良手段である「非石油製品の輸出」を促進するもの。
- 32 岡崎 1996 年、p.431
- 33 立石剛『米国経済再生と通商政策』2000 年、p.185
- 34 同上
- 35 岡崎 1996 年、p.431
- 36 中本 1999 年、p.164
- 37 立石 2000 年、p.186
- 38 立石 2000 年、p.166
- 39 <http://www.aflcio.org/mediacenter/resources/upload/naftabenefitsnotdelivered.pdf>
- 40 同上
- 41 <http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp/staff/yasuoka/WWW/amesha20021219.htm>
- 42 中本 1999 年、p.160
- 43 <http://www.ngy1.1st.ne.jp/~ieg/ieg/inter/vol3-2/picis.htm>
- 44 立石 2000 年、p.162
- 45 同上
- 46 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/keizai/nafta.html>
- 47 岡崎 1996 年、p.442
- 48 同上
- 49 同上
- 50 <http://www.aflcio.org/issuespolitics/globaleconomy/ftaamain.cfm>
- 51 <http://www.aflcio.org/mediacenter/resources/upload/naftabenefitsnotdelivered.pdf>
- 52 中本 1999 年、p.160
- 53 <http://www.ngy1.1st.ne.jp/~ieg/ieg/inter/vol3-2/picis.htm>
- 54 同上
- 55 <http://tanakanews.com/a0228china.htm>
- 56 同上
- 57 同上
- 58 <http://www.nier.co.jp/article/1999/a322.html>
- 59 同上
- 60 <http://www.ngy1.1st.ne.jp/~ieg/ieg/inter/vol3-2/picis.htm>
- 61 同上
- 62 <http://tanakanews.com/a0228china.htm>
- 63 <http://www.nier.co.jp/article/1999/a322.html>
- 64 http://www.jil.go.jp/jil/kaigaitopic/2000_08/americaP01.htm
- 65 http://www.aflcio.org/issuespolitics/globaleconomy/china_trade.cfm
- 66 同上
- 67 堀田 2002 年、p.250
- 68 堀田 2002 年、p.249
- 69 Mantsios 1998 年、p.288
- 70 同上
- 71 <http://www.jrcl.net/web/frame03c3.html>
- 72 Mantsios 1998 年、p.289
- 73 <http://www.aflcio.org/issuespolitics/globaleconomy/newrules.cfm>
- 74 マンツィオス 2001 年、p.312
- 75 <http://www.aflcio.org/issuespolitics/globaleconomy/newrules.cfm>
- 76 <http://www.aflcio.org/issuespolitics/globaleconomy/trade.cfm>
- 77 同上
- 78 マンツィオス 2001 年、p.313
- 79 Mantsios 1998 年、p.291
- 80 <http://www.aflcio.org/issuespolitics/globaleconomy/newrules.cfm>
- 81 <http://www.jil.go.jp/mm/cl/20030919b.html>
- 82 同上
- 83 <http://www.aflcio.org/issuespolitics/globaleconomy/newrules.cfm>
- 84 <http://www.jil.go.jp/mm/cl/20030919b.html>
- 85 International Trade Secretariats の略。各国の様々な産業における労働組合の国際的連帯を迫っている国際産別組織。

【参考資料】

表 1

AFL-CIO 加盟の主要労組と組合員数の推移 (2002 年 1 月)

労組名	略称	1980 年	1990 年	2001 年
		(万人)	(万人)	(万人)
チームスターズ	IBT	189	170	150
国際食品・商業労組	UFCW	130	125	140
国際サービス労組	SEIU	65	93	140
全米州都市労組	AFSCME	110	120	130
全米自動車労組	UAW	136	92	125
国際労働者労組	LIUNA	60	50	80
国際電機労組	IBEW	104	79	76
全米機械工労組	IAM	75	75	74
全米通信労組	CWA	55	70	74
全米大工・指物師労組	CJA	78	60	-
全米鉄鋼労組	USWA	124	48	-

出所：堀田芳朗『世界の労働組合』日本労働研究機構、2002 年、p.249

表 2

2003 年 12 月 30 日現在

	1998	2000	2002	2004
領収書	\$1,855,089	\$1,742,447	\$1,479,356	\$428,365
使用した費用	\$1,714,763	\$1,569,819	\$1,798,883	\$208,447
PAC から連邦候補 への寄付金	\$1,113,640	\$998,595	\$1,223,625	\$84,700

出所： <http://www.opensecrets.org/pacs/lookup.asp>

表 3

2003 年 12 月 30 日現在

		1998	2000	2002	2004
下院	共和党	\$12,500	\$3,000	\$49,000	\$1,500
	民主党	\$958,290	\$848,015	\$994,625	\$75,200
上院	共和党	\$0	\$0	\$3,000	\$0
	民主党	\$141,850	\$145,580	\$177,000	\$8,000

出所： <http://www.opensecrets.org/pacs/lookup.asp>

表 4

NAFTA 域内貿易

輸出先	米			その他	加			その他	墨			その他
	NAFTA	加	墨		NAFTA	米	墨		NAFTA	米	墨	
輸出シェア												
1980	23.1	17.1	6	76.9	63.9	63.2	0.6	36.1	66.8	65.2	1.5	33.2
1981	24.7	17.7	7	75.3	66.5	65.7	0.8	33.5	55.6	51.6	4	44.4
1982	21.2	16.6	4.6	78.8	68.4	67.8	0.6	31.6	55.8	52.9	2.9	44.2
1983	23.4	19.6	3.8	76.6	72.9	72.5	0.4	27.1	65	62.4	2.6	35
1984	27.2	22.5	4.7	72.8	75.8	75.5	0.3	24.2	64.2	61.6	2.5	35.8
1985	28.8	23.5	5.2	71.2	78.3	78	0.4	21.7	66.8	64.2	2.6	33.2
1986	26.8	23	3.8	73.2	77.8	77.5	0.3	22.2	68.7	66.9	1.8	31.3
1987	29.2	25.4	3.8	70.8	75.9	75.5	0.4	24.1	67	64.4	2.6	33
1988	28.1	23.4	4.7	71.9	73.4	73	0.4	26.6	68.4	65.7	2.7	31.6
1989	27	20.3	6.7	73	74.1	73.6	0.4	25.9	72.8	70.1	2.7	27.2
1990	27.4	20.4	7	72.6	75.1	74.6	0.5	24.9	72.7	70	2.7	27.3
1991	27.1	19.3	7.8	72.9	75.3	74.7	0.7	24.7	73.2	68.6	4.6	26.8
1992	28.7	18.3	10.4	71.3	77.6	76.9	0.7	22.4	82.9	79	3.9	17.1
1993	29.8	19.6	10.2	70.2	80.8	80	0.7	19.2	86.3	81.1	4.6	13.7
1994	31.4	20.6	10.7	68.6	81.7	80.8	0.9	18.3	87.6	82.8	4.7	12.4
1995	28.6	19.7	8.9	71.4	79.2	78.5	0.7	29.8	86	81.6	4.4	14
1996	29.5	19.2	10.3	70.5	81.3	80.5	0.8	18.7	85.4	81.2	4.2	14.6
輸入シェア												
輸入先	NAFTA	加	墨	その他	NAFTA	米	墨	その他	NAFTA	米	加	その他
1980	22	17.7	4.3	78	70.9	70.5	0.4	29.1	69.4	67.3	2.1	30.6
1981	22.4	18.5	4	77.6	70.7	69.5	1.3	29.3	68.5	66.1	2.3	31.5
1982	25.1	20.3	4.8	74.9	73.1	71.9	1.2	26.9	67.2	64.5	2.7	32.8
1983	26.9	21.1	5.8	73.1	73.1	72	1.1	26.9	73.4	70.5	2.9	26.6
1984	25.9	21	4.9	74.1	73.8	72.9	0.9	26.2	74.2	72.3	2	25.8
1985	25.7	21	4.7	74.3	72.7	71.8	0.9	27.3	72.8	70.9	1.9	27.2
1986	22.3	19.6	2.7	77.7	69.8	69.5	0.3	30.2	72.1	69.8	2.3	27.9
1987	21.8	18.5	3.3	78.2	72.7	72	0.6	27.4	73.8	71.1	2.7	26.2
1988	23.2	19.9	3.3	76.8	70.1	69.6	0.5	29.9	72.7	70.7	2	27.3
1989	22.8	19.1	3.7	77.2	68.7	68.1	0.6	31.3	78.4	76.8	1.6	21.6
1990	23.7	19.7	4	76.3	70.1	69.5	0.7	29.9	75.2	73.5	1.6	24.8
1991	24.1	20	4	75.9	70.5	69.4	1.1	29.5	73.3	71.5	1.8	26.7
1992	26.9	19.9	7	73.1	70.8	69.3	1.5	29.2	75.7	74.2	1.5	24.3
1993	26.7	19.6	7.1	73.3	72.4	70.6	1.8	27.6	74.6	73	1.6	25.4
1994	28.4	20.6	7.8	71.6	74.7	72.7	2	25.3	73.6	71.8	1.8	26.4
1995	29.5	20.7	8.8	70.5	74.6	72.4	2.2	25.4	78.7	76.7	2	21.3
1996	31	21	10	69	75.6	73.2	2.4	24.4	79.7	77.7	2	20.3

1998 年 United Nations 調べ

表 5

年	輸入	輸出	収支
1993	39.9	41.6	1.7
2000	135.9	111.7	- 24.2

(単位 : 10 億ドル)

【参考文献】

- * 堀田芳朗『世界の労働組合』日本労働研究機構、2002年
- * 立石剛『米国経済再生と通商政策』同文館出版、2000年
- * グレゴリー・マンツィオス『新世紀の労働運動 アメリカの実験』緑風出版、2001年
- * 岡崎淳一『アメリカの労働』日本労働研究機構、1996年
- * 秋元樹『アメリカ労働運動の新潮流』日本経済評論社、1992年
- * 中本悟『現代アメリカの通商政策』有斐閣、1999年
- * 久田俊夫『アメリカ労働運動の潮流』鳳書院、1989年
- * Gregory Matsios, Queens College “A New Labor Movement for the New Century” New York University Pr. 1998年6月
- * Jo-Ann Mort “Not Your Father's Union Movement: Inside the AFL-CIO” W.W. Norton & Co. Inc. 1998年11月
- * 近藤剛『まだ解らないのか米国の通商政策』徳間書店、1994年
- * アン・O・クルーガー『アメリカ通商政策と自由貿易体制』東洋経済新報社、1996年
- * 佐々木隆雄『アメリカの通商政策』岩波新書、1997年
- * 阿倍斎、久保文明『国際社会研究 現代アメリカの政治』放送大学教育振興会、2002年
- * 高懸雄治『ドル体制とNAFTA』青木書店、1995年
- * 黒川勝利『アメリカ労働運動と日本人移民』岡山大学教育出版、1998年
- * 秋山憲治『アメリカ通商政策と貿易摩擦』同文館出版、1990年
- * <http://www.aflcio.org>
- * <http://www.whitehouse.gov>
- * <http://www.cnn.com>
- * <http://www.usatoday.com>
- * <http://www.nytimes.com>
- * <http://www.washingtonpost.com>
- * <http://www.nwj.ne.jp>
- * <http://www.findarticles.com>
- * <http://www.opensecrets.com>
- * <http://www.fec.gov>
- * <http://www.foreignpolicy.org>
- * <http://www.brook.edu>
- * <http://www.ndol.org>
- * <http://www.laboreducator.org>

おかげ……………黒崎祐介

私は生涯で三つの長論文（高校の卒業論文、三田祭論文、本論文）を書いたことになる。私はなぜか論文に対してはなかなか高いモチベーションがあり、「どうせやるなら、頑張ろう」と思う習性がある。よって、一つ一つの論文に思い入れがあり、今でも鮮明に各論文を書くにあたっての出来事を覚えている。しかし、今回の論文は過去のとは違い、特別な思いがある。

まず、私はテーマ選びにおいて一つの「挑戦」をした。自分の興味がある分野、しかもテーマとして本当にオリジナリティがあるものを書き上げようと思った。自分を敢えて苦しいポジションに置き、そこから完成に向けて頑張ろうと思ったのである。このテーマが決まり、いざ作業を始めた時、資料探しには本当に苦労した。AFL-CIO についての著書は本当に少なく、あったとしても自分の選んだテーマに沿ったものは全くなかった。「苦しいけど、自分が選んだ道だから仕方ない。決めたからには最後までやり通そう。」と意地が働き、数少ない資料からのリンクの繰り返しにより、着実に資料集め、コツコツとゴールに向かって突き進んだ。途中で「テーマ変更」という妥協案が何回も頭に浮かび、何度も挫けそうになったが、辛抱強く戦った。このような意味で、本論文を完成した自分に素直に「お疲れ」と言う言葉をかけたい。

また、自分には体育会という難関もあった。決してこれを言い訳にはしたくなかったが、進行スピードに影響を与えたことは否めない。特に、就職活動シーズンと大会が重なった 3 月と 4 月、大会ラッシュだった 8、9、10 月頃は本当に苦しく、ご存知の通り、かなり痩せてしまった時期もあった。今年度は春夏両方の合宿にも参加できず、ゼミ生からも大きく遅れをとってしまった。体育会の部員の中でゼミを辞める人がいた中、自分はどうしても体育会を言い訳にしたくなかったし、ゼミも辞めたくなかったし、この論文だけは完成したかった。このような辛い時期に踏ん張り、最後まで自分を信じて抜いた「黒崎祐介」を誇りに思う。

このような「意地」が働いたのは、何よりも久保先生をはじめ、ゼミ生が支えてくれたおかげであることは間違いない。合宿や授業に参加できなかった自分を寛大に受け入れ、的確なアドバイスを送ってくれた先生にはこの場を借りてお礼を申し上げたい。また、苦しい状況においても常に元気付けてくれたゼミ生にも感謝の気持ちでいっぱいである。この論文は、このような素晴らしい人達がいなければ絶対に完成しなかったであろう。

この 2 年間に逢う事ができた素晴らしい仲間達に感謝したい。本当にありがとう。自分は本当に久保ゼミに入って良かったと思う。

黒崎祐介君の論文を読んで

【飯田遥】

本論文では、NAFTA の締結に反対し、その存在の背後にある欠点を主張し、強力なキャンペーンを行っている労働組合 AFL-CIO についての詳細な研究報告がなされている。NAFTA の締結は一見すると画期的で、米国多国籍企業の競争力が強化されたり、貿易、投資に関する自由化が促進されるなど、多くの利点を有している。従って我々日本人からしてみてもその画期的な協定はアメリカの経済的側面に大きく貢献していくものだとのみ認識されているといっても過言ではないかもしれない。

しかしながら、アメリカ国内では労働者に大きな影響を与えていることが分かる。米国一大国の国益という観点から見れば、NAFTA の締結は重要な意義を持つ。しかしながらその背後で米国を支える労働者の利益が害されている以上、それを放っておくわけには行かないのだという事を AFL-CIO は訴えているのかもしれない。

黒崎君の論文では、こうした NAFTA に反対するの考え方を徹底 AFL-CIO 的に分析している。この労働組合がアメリカの通商政策にどのように関係してきたのかということや、先行文献からは研究しがたい当団体の考え方といった抽象的な論点までも研究を進め、多方面からその主張に対する検討を加えている。そして、の直面する問題 AFL-CIO に対する改善策を提示するまでに至っている。

確かに、現在が直面する課題 AFL-CIO に対する解決策を見出すことは容易ではない。というのも時事的な問題であり、文献も少ないからである。また、過去から現在に至るまでの AFL-CIO の軌跡と考え方、それまでの問題解決の方法を具体的に詳細に分析することが出来なければ決してなしえない研究であると思う。その点で、黒崎君の論文は非常にオリジナリティーがあると思う。

データも正確、詳細で理由付けがしっかりとされており、読者に納得させる内容だったと思う。

ただ、解決策を提示するという大きな課題に取り組んでいるのであれば、最後の 3 章をより厚く論じても良いのではないかと考える。また、の取り組む課題 AFL-CIO に対する解決策を最終的なオリジナリティーとしているので、終章において、国際連帯の第一組織者を個々の組合と結論付ける点には多少の疑問を感じた。

全体として非常に内容の濃い論文となっており、アメリカ政治研究の経済面における研究として重要な意義を有する論文となっていると思う。

【杉森蘭】

黒崎君の論文は AFL-CIO を取り上げてその成り立ちからこれまでのアメリカ通商政策の中での動きを理解し、そして NAFTA に対しての AFL-CIO の反対する主張について分析した後に黒崎君独自の改善策を提案しているものである。黒崎君の論文の良い点は第一にテーマのオリジナリティーである。AFL-CIO の行動を NAFTA に関する議論に絞

って分析している点でオリジナリティーとともに題材の焦点の当て方も非常に優れていると思う。また、終章もよくまとめられており、論文全体を通しての議論を簡潔にまとめた後で黒崎君が到達した改善策をしっかりと提示しており研究の意義が感じられた。全体の中で特に良かった部分は1章1節でAFL-CIOについて何の知識もなかった私のような人でもこの団体についてよく学ぶことができた。

ただ、この論文をより良くするためにいくつか修正できる部分があると思う。まず、序章においてこの研究のアメリカ政治学内での位置付けについて触れていない点と、この研究を行うに至った問題提起の部分についてもっと論じた方が読み手にとって親切であると感じた。

次に、これは取り扱っているテーマが経済的なものであるからある程度は仕方のないことであるのだが、あまりに専門的な単語が多くて私のような経済学についての知識がほとんどない人にとっていまいち理解できない部分がある。例を挙げると、1章2節の最後の辺り、2章1節の全体を通して、2章2節に出てくる「マキラドーラ」などである。この辺りはもう少しわかりやすい説明を加えてもらえるとより理解しやすい論文に上がるのではないかなと思う。

あと、3章に関して手を加えられるのではないかなと感じた部分が1節で国際連帯の意義や歴史など丁寧に説明されており理解しやすいものになっているのだが、実際にAFL-CIOの主張や行動によって国際連帯がどのような効果を表したのかわかりたいと思った。また、2節ではAFL-CIOが主張する新しいモデルが紹介されているが、この節では紹介をするにとどまってしまう実際の効果や問題点についてなどの分析がされずに終わってしまっているのにより詳しい分析をするとこの節がより効果的になるのではないかなと思った。

以上いくつか修正できるのではないかなと思う点を挙げたが、全体として黒崎君の論文は非常に詳しく研究が行われたことを感じるもので、読み手として多くの知識を学ぶことが出来た。また、経済という(政治学学科の私たちにとっては)難しい分野で専門用語も多いにもかかわらず黒崎君自身はしっかりと状況を理解し、分析を行い、彼独自の問題解決策を提案するという結論にまで至っており非常に質の高い論文になっていると思った。

【吉田和則】

1994年、クリントン政権下で発効したNAFTAの是非を巡る論争について、反対派のAFL-CIOの主張に焦点を当てて分析したのが黒崎君の論文である。NAFTA、AFL-CIOともにメジャーな研究対象だと思いがちであるが、案外この両者の関係に絞った研究は少ないとのことだ。盲点を突いた着眼点にオリジナリティーがある。特に、AFL-CIOの主要な主張は雇用や賃金といった経済問題であるのに、NAFTA問題に絡めると、環境問題、消費者保護、民主主義といった問題に波及するというのは興味深いと思った。この点でAFL-CIO研究としても新しい側面を見出していると言えるのではないかな。

一読して感じることは、情報が非常に整理されて示されているということだ。膨大な文献のなかから関連する事項を引き出し、再構成するという作業は難しいものである。黒崎君の論文はその苦勞の形跡が見当たらないまでに洗練されている。文章も堅苦しくなく、歯切れがよい。ときおり挿入されている表は、説得力を高めている。

内容としてひとつ気になったのはAFL-CIOの成り立ちを追った第1章の第1節である。AFL-CIOとニクソンの対立、ケネディとの友好関係を論じた部分(第2節、第3節)はAFL-CIOの性格やアメリカの通商政策の変遷を知るうえで重要だと思われるが、成立の過程まで遡る必要はないのではないかな。もちろん、知っていればより理解が深まると思うが、ひとつの論文のなかでそこまで言及すると焦点がぼやけてしまう。第2章は文句がつけられないほど十分に整理されている。まずNAFTAの特徴を説明し、それに対するAFL-CIOの反対意見が過不足無く述べられている。第3章も同様に、AFL-CIOの提案する改善案を「国際連帯」を中心に挙げている。終章では、序章に対応した形でそれまでの議論が簡潔にまとめており、全体として非常に完成度が高い論文であると思う。

ただ、根幹のところまで気になった点がある。序章での問題提起がやや概略的なものになっているということである。「~というテーマについて調べる、分析する」という問題設定の仕方は、そのテーマ自体が斬新でオリジナリティーがあるものでも、読み手にとっては、省庁の報告書のようなものとして受け入れられてしまう恐れがある。謎解きの面白みに欠けるからだ。全体としての完成度が高いだけにもったいない。質、量ともに十分のことが書かれているので、よりエキサイティングな論文として読まれるための工夫を凝らしてほしい。例えば、問題提起の仕方を「AFL-CIOがNAFTAに反対する理由は何なのか?」とするだけでも、読み手の関心はずっと大きくなるはずである。終章では「こうした要因があるからだ」と結論づける形になり論文として引き締まる。読了後の感想もきつと「ふーん」から「へえ、なるほどね」となるはず!些細な言葉の問題なのかもしれないが、与える印象も大事だと思うよ。